組合だより

2009. 2. 5 発行　第 91 号

☆　中小企業緊急雇用安定助成金について☆

厚生労働省では、従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました。

これは、急激な資源価格の高騰や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成するものです。

従来の雇用調整助成金制度との違いは次のとおりです。

１．支給要件を大幅に緩和

【生産量要件】

従　来	最近６カ月間の月平均値が前年同期に比べ 10%以上減少していること
↓	↓
新制度	最近３カ月間の月平均値がその直前３ヵ月又は前年同期に比べ減少していること（前期決算等の経常利益が赤字であることが必要）　(※)

（※）生産量が 5%以上減少している場合は、赤字であることの確認は不要になります。

【雇用量要件】

この要件は、創設後見直しが行われ、廃止されました。

２．助成費や教育訓練費を引き上げ

・助成率を 2／3 から 4／5 に引き上げ

・教育訓練を実施した際の教育訓練費を１人１日 1,200 円から１人１日 6,000 円に引き上げ

なお、①景気の変動に伴う経済上の理由とは②事業活動の縮小とは③中小企業事業主とは④支給対象となる休業等(休業及び教育訓練)・出向とは ⑤支給を受けることのできる額 ⑥都道府県労働局又はハローワークへの事前届出⑦申請書類⑧雇用調整助成金の対象となっている中小企業事業主の方へ、など詳細については、

厚生労働省のホームページアドレス　URL：http://netsushori.jp/osirase/08/081212_chushojoseikin.htm で確認することができます。

(当組合でコピーすることも可)

また、問い合わせは、最寄りの労働局又はハローワークにおたずねください。

・北海道労働局　TEL.７０９－２３１１

・ハローワーク　TEL.５６２－０１０１

組合員企業からのお知らせ

MMC レンタカーのご案内

札幌ボデー工業㈱

弊社は、三菱自動車のMMCレンタカーを営業しております。この度は、“組合だより”をお借りしてレンタカーのご案内をさせて頂きます。

乗用車～貨物バン、トラック～中型バスまで幅広く取り揃えて皆様をお待ちいたしております。

組合員の皆様には、この機会に特別価格にて貸し出しをさせて頂きます。ぜひ一度MMCレンタカーをお試しください。

また、組合員の皆様には、会社までお届けにあがります。ご一報お待ちしております。

料金表　０９年３月末日出発分まで（１日・円）

・ｅＫワゴン　3,000・アウトランダー　7,500

・パジェロミニ　3,500・デリカＤ：５　10,000

・ギャランフォルテス　5,500

・コルト、ランサー　4,000

・ハイエースグランドキャビン　12,000

・ランサーカーゴ　4,000

・キャンターＤバン　10,000

・ローザー２９人乗り　25,000

◇本社／西)発寒 15-13-4-60　☎　662 - 2511

◇札幌(営)／中)北４西 6-3-3　☎　221- 7374

◇千歳空港(営)／千歳市柏台 1-3-2

☎　0123-45-8765